

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170900274		
法人名	有限会社ハートフル拓愛		
事業所名	グループホーム武芸川あかね		
所在地	岐阜県関市武芸川町八幡419番地1		
自己評価作成日	令和3年11月5日	評価結果市町村受理日	令和4年1月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170900274-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然環境にも恵まれた閑静な住宅環境に立地し、木造で家庭的な安らぎのある雰囲気の中で、利用者様の安心と穏やかな生活を支援し、全職員が利用者様本位のケアを心掛け、環境作りに努めている。
 身体状況によりグループ分けを行い、外出や利用者様のQOLを高める活動に取り込んでいます。例年は職員、家族、幼稚園児、中学生等と和やかな定期交流に取り組んできたが、今年度もコロナウィルス感染症拡大防止の観点から、外出行事などは控え、少人数にて近隣の喫茶店や散歩、レクリエーション等に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、周囲を見渡せば、緑豊かな山々を眺めることができる静かな地にある。代表は、「食べることは健康でいることの一歩の薬である」と明言し、地産地消の食材利用、旬の食材や採れたての野菜を活用しながら、職員による手作り食を提供している。利用者と職員で食卓を囲み、家庭的な雰囲気の中で楽しく食べられるよう支援している。管理者は、職員の資格取得を推奨し、内外の研修受講と伝達講習により、一人ひとりの介護力を高めている。11月よりタブレットを導入し、利用者への自立支援が適切かつ速やかに行えるよう取り組んでいる。事業所は、来年度、3ユニットになる予定である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の職員会議の冒頭で、運営方針を唱和し、運営理念を取締役が読み上げることにより、理念の共有に努めている。日々、目の見えるところに掲示し、課題をあげながら、理念に添った介護の提供に心掛けている。	理念である「尽くす心で寄り添い、共に生きる」を、社員証の裏に記載し、玄関・廊下・居間など、目に付くところに掲示している。職員は、家庭に近い環境の中で、利用者一人ひとりの残存機能の維持・向上を目指して支援し、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会加入制度はないが、地域の敬老会、幼稚園児、中学生等との交流に心掛けている。また、地元職員の採用や、地域の商店との交流にも努めている。今年度は、コロナウィルス感染症拡大対策のため、交流は中止となった。	現在、地域の中学生や幼稚園児との交流は中止となっているが、地域の商店で食材を購入したり、散歩中の挨拶、近隣にある地蔵参りなどは継続している。また、近隣住民から野菜等の差し入れもある。来訪者には、事業所作成のカレンダーを渡している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センター、社会福祉協議会、福祉委員、地区民協に事業説明を実施するなど、認知症の方への支援や接し方の体制作りにも努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、地域関係者、家族代表の参加による運営推進会議を2カ月毎に開催、事業内容や利用状況などを報告し、事業評価を受けると共に、意見交換の場を設けている。昨年度から、地域駐在所の参加を得ることができた。今年はコロナ禍の中で4月以降中止とした。	現在、感染予防対策の為、運営推進会議は中止とし、書面開催としている。活動報告や利用状況等を報告し、行政や会議メンバーの意見、助言、要望を受け、書面にて意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。家族会の代表は今年度交代している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政主催の研修会に参加したり、市からの介護相談員の受け入れを行って。また運営推進会議には、市高齢福祉課担当職員の派遣を受け、行政機関との関係を築いている。今年はコロナ禍のなかで、オンライン研修会へも参加した。	行政の担当者とは、日頃から、空き情報や利用者の状況を報告し、助言を得ている。行政と運営に必要な情報を共有し、関係機関と協力しながら利用者サービスに繋げている。行政主催のオンライン会議や研修会には積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束のないケアを行うよう、職員会議で事例検討を実施。必要が生じた場合は家族の同意を得るとともに、必要最小限の抑制とし、QOLの確保に努めている。また、日中は玄関の施錠を行わず、外出時には付き添いをしている。	身体拘束適正委員会は、全職員参加で毎月、開催している。家族の同意を得た上で、止む迫えず抑制着使用の利用者があったが、状態観察を継続しながら支援方法を工夫し、現在は解除している。今後も、拘束をしないケアについて正しく学び、常に寄り添いながら、支援の実践に取り組んでいくとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議の議題で取り上げるとともに、研修会参加等により、学ぶ機会を持ち、虐待が見過ごされないよう注意を払い防止に努めている。		

岐阜県 グループホーム武芸川あかね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族会で自立支援事業や成年後見制度等について説明を実施。現在は家族擁護等により対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学時にパンフレットにより利用等のサービス内容を説明。また、入所の意向がある場合は、重要事項説明書により説明を行い、利用者・家族の理解・納得を得た上で契約しサービスを開始している。(改訂・解約時においても同様)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月で家族会を開催し、行事内容や利用者の生活状況を報告し、意見交換の場を設けている。今年は緊急事態宣言の発出もあり、状況を見守り12月ぐらいより開催予定している。	隔月開催の家族会は、今もコロナ禍にある為、中止している。家族にはカレンダー形式の行事予定や写真・コメントを掲載した「あかね行事新聞」を毎月送付している。また、電話やメール、訪問時等に、意見や要望を聞き運営に反映させている。	毎月「あかね行事新聞」を発行し、行事予定や活動状況を家族に報告している。現在も、自由な面会が難しい状況であることから、利用者の様子や言葉、健康状態など、家族に伝わりやすい紙面の工夫に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議では業務内容の説明と意見聴取・協議を行い、日常業務ではヒヤリハットメモ・意見箱を置き、気づいた時にはすぐに記入できるようにしている。始業・終業時の申し送りが必要事項を周知するほか、職員意見の反映に努めている。	管理者と職員は、毎月の職員会議以外でも、意見や提案が言える関係性ができている。内容によっては申し送り時に検討し、対応している。管理者は「風通しの良い職場環境作り」を職員と共に取り組んでおり、勤続年数の長い職員が多い。内外部の研修参加を奨励し、研修で得た情報は全職員で共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の資質向上のため、それぞれが、目標達成計画を立て勤務に取り組むとともに、希望する職員には、勤務扱いにより研修機会を確保し、個々各自が希望、向上心を持って働けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修受講を希望する職員を優先し、外部研修の受講を計画的に進めている。また研修後は職員会議において研修報告を行うことにより、技術や情報を他の職員と共有、研鑽しあえるように努めている。今年度はコロナ禍のため研修講師派遣事業や職場研修を実施した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関市内グループホームの運動会時又、関市高齢福祉課や、研修、多職種研修等の折などに同業者と情報交換・交流を行っていたが、コロナウィルス感染症拡大以降は、全ての情報交換は行えなかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	在宅介護支援専門員からの情報提供やサマリー等の入手により、適切なサービス体制を取るとともに、利用者(家族)の要望に添うように、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所予定者の生活歴や家族の思いを確認するとともに、介護に対する慰労を行う。入所後の生活面について、安心安全に心掛けたケアに努める旨を説明するなど、初期段階の関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、担当の介護支援専門員からの情報提供やサマリー等の入手により、管理者・ケアマネ・職員も交え、利用者が必要としているサービスについて検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	感染予防のため、テーブルにはパーティションを設置し、おやつ、食事、レクリエーションを楽しんでいる。散歩等を共にし日常会話を楽しみながら、お互いの信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会協賛行事で家族触れ合いの場を確保してきたが、今年度はコロナ禍により、来訪時には玄関先で近況報告等を行い、家族との絆を大切に身近な存在として協力しあい、本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来訪時間帯は、特に制限を設けず、友人等が来訪しやすい施設の環境づくりに努めている。現在はコロナ禍の中、面会、外出が困難な為、家族希望の方のみスカイプ通信、メール、電話、手紙にて関係作りの支援を行っている。	現在も、新型コロナ感染予防対策として、面会を制限しているが、利用者と家族間で、スカイプ・電話・手紙などを活用しながら関係継続ができるよう支援している。また、近隣にある地藏参拝で出会う住民と散歩中に会い、挨拶を交わすなど、新しい馴染みの関係も生まれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自立度や相性、好み、癖等に配慮して、席を決定。ユニット間の交流を含め、日中はリビングでの生活を基本とし、利用者個々に関わり合いを持ち孤立しないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に今後困りごとがあれば、いつでも必要な情報の提供をさせていただき旨説明するなど、出来る限りの支援に心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションから一人ひとりの思いの把握に努めている。また、表情、仕草などにも気を配ることにより本人の思いを汲み取るように配慮している。	職員は、利用者との散歩中や塗り絵作業、入浴介助時等で、本人の何気ない呟きや表情から、思いや意向を汲み取っている。家族からの情報も含めて、それらを職員間で共有している。誕生日の献立や入浴方法など、利用者の希望や拘りも尊重しながら支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の家族や在宅介護支援専門員からの情報提供、サマリー等の情報収集に努めている。また入所後は利用者とのコミュニケーションや、家族の来所時にお尋ねするなど、更なる情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常のコミュニケーションの中から、ADLと状態変化の把握に努めるとともに、毎朝・夕の申し送り時に入居者全員の心身状態と日常生活状況を報告することにより、情報の共有化を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者を配置し、現状把握に努めるとともに、職員会議でカンファレンスを実施し、情報の共有や、利用者・家族・主治医の意向も取り入れ、サービス担当者会議を開催し、介護計画を作成している。	サービス担当者会議で、事前に把握した家族の意向、主治医や看護師等からの情報、介護記録等をもとに検討し介護計画を作成している。職員は計画内容に沿った支援に努め、状態変化があった場合は適切に見直し、その内容を職員間で共有している。	サービス担当者会議は、出来る限り家族の参加を得た上で、意見や要望を直接聞きながらの介護計画作りが望ましい。新型コロナウイルスの収束後には、感染予防対策をした上で家族を含めた関係者が集まり、チームで作る介護計画となるよう期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子や、小さな変化等に気づいたことを時系列で記録。必要なことは、朝・夕の申し送りで報告し、小さな変化にも対応している。介護計画の見直しが必要となった場合等は職員会議に提案し情報を提供、共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	平成27年4月より訪問看護ステーションとの連携による看取り介護を実施。施設の継続利用を希望される場合は、人生の終焉まで誠実に一人ひとりに寄り添った介護を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の武芸川幼稚園の年間行事へ招待を受け参加していたが、今年もコロナ禍のため参加できない。喫茶店や散歩等を楽しむことで、QOLの向上に努めている。地域の施設に出かけることは難しいが、地産地消の食材や地元の商店の利用に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診先は家族等の希望を尊重するとともに、協力医の月二回の訪診を確保している。また、緊急時は電話相談等による24時間の医療連携体制を取っている。訪問歯科の訪診は月二回水曜日を確保している。	契約時にかかりつけ医について説明し、利用者と家族が選択している。従前のかかりつけ医への受診時には、家族に利用者の健康記録等を渡している。協力医は月2回の往診があり、訪問看護ステーションとも連携しながら、24時間の連絡体制と共に、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、夕の申し送りにより、日常の様子、気づきなどの情報を共有するとともに、訪問看護ステーションと医療連携業務委託契約を締結することにより、病気の早期発見と重度化防止に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には必要な情報を書面により提供するなど、病院との関係づくりに努めている。また、退院にあたり適切な支援ができるよう、医療相談員や看護師とのカンファレンスを適宜実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族会にて重度化、終末期の説明を行い、家族の看取り介護の要望に応える為に医療連携(主治医、訪問看護ステーション、施設職員)による支援体制を構築している。	契約時に、重度化や終末期の対応について事業所の方針を説明している。職員は内外の研修で知識と技量を習得し、看取りの実績もある。状態変化があった場合は、早い段階で主治医から家族に説明し、その都度、意向を確認しながら関係者で情報を共有、チームでの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習の受講や消防署の指導下で、応急処置、AED、消火器使用方法など訓練している。応急手当のマニュアルの周知を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の下で、年二回避難訓練を実施している。施設は新耐震基準で建設し、ソーラー発電、スプリンクラーを設置、防災備蓄品も確保し、ハザードマップを活用して万全を期している。地域の防災訓練参加を検討していたが、コロナ禍のため、中止とした。	消防署の指導の下、年2回、夜間想定を含めた避難訓練を実施している。ハザードマップを確認し水害時の避難についても話し合っている。定期的に設備や備蓄品の点検と交換、補充を行っている。廊下に避難経路の図を掲示している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	耳元での声掛けなど寄り添う介護に努めている。入浴、トイレ介助ではプライバシーの確保、羞恥心やプライドを損ねない声掛け、言葉遣いを常に意識し、配慮している。今年度は研修講師派遣事業による接遇研修や法令遵守・権利擁護についての職場内研修を実施した。	職員は利用者への声掛けは、常に、ゆっくりと分かりやすくを心がけている。また、利用者一人ひとりの尊重とプライバシーの確保を考えた支援について、講師を招いて研修会を実施し、改めて学んでいる。入浴介助や排泄介助などは、特にプライバシーと羞恥心に配慮しながら支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者への傾聴と共感の姿勢を持ち、本人の世界と現実とのギャップを感じさせないように配慮している。おやつ時には好きな飲み物を選択し、昼食時は介助が必要な利用者様に職員を配置し、寄り添った支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活ペースを優先し、利用者とのコミュニケーションを大切に利用者本位の支援に心掛けている。忙しい時間帯であっても、散歩(屋外徘徊)時は、さりげなく後ろから寄り添っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清楚さに心掛け、利用者(家族)の好みの衣類の着用、入浴後の衛生チェック、髭剃り等の声掛け・介助を実施している。理容師の定期訪問により散髪を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は手作りの食事を提供し、利用者卓を共にするとともに、自立度に合わせ、食材の下ごしらえの手伝い、下膳、片付けなどを役割分担し、誕生日等には本人の希望に添うメニューとするなど、嗜好にも配慮している。	代表は「食べることは健康であることの一歩の薬である」と明言している。職員が旬の食材を利用しながら調理し、利用者の嚥下状態に合わせた食事形態で提供している。利用者も準備や後片付けなど、できることで関わりながら、職員と共に楽しい食事時間を共有している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食品交換表を参考とし、一人ひとりの状態に応じ食事量等を調整し、水分補給はお茶だけではなく好みの飲み物を昼夜問わず摂取できるよう配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に応じ、声掛けや義歯清掃など口腔ケアを実施、また、月2回の歯科医の訪問診療により義歯調整や指導を受けている。		

岐阜県 グループホーム武芸川あかね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげない声掛け、誘導、見守りを支援している。	利用者の排泄パターンを把握し、声かけと誘導で、トイレでの排泄が習慣になるよう支援している。利用者の状態に合った排泄用品を選択、組み合わせることで、排泄の自立を維持できるよう支援している。夜間のみ、ポータブルトイレを利用する人もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの状態に配慮(声掛け、水分補給)するとともに、規則正しい食生活や栄養バランス(食物繊維の摂取)等に配慮している。又、体調に配慮した散歩や運動も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	檜造りの浴槽によるリラクゼーション効果に配慮、身体状態に合わせ普通浴と機械浴を使い分けている。自立者は入浴を楽しめるよう見守りのみとし、必要に応じ部分介助としている。	入浴は週3回を基本に支援している。浴室は檜の浴槽と機械浴があり、身体の状況と利用者の希望により、安心・安全に入浴できるよう支援している。利用者自身で出来る事は、手を出さずに見守り、楽しく入浴できるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や日中の休息時間は、体調に配慮し利用者のペースで実施。天候の良い日には、順次、布団干し、シーツ交換をし、清潔な寝具で気持ちよく眠れるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師チェック指導の下、薬の説明書を常備し間違い、飲み忘れなどないように援助。毎朝のバイタルチェック時には会話を通して体調、症状の変化の確認、把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や特技に合わせた役割(お膳拭き、野菜の下ごしらえ、モップ掛け)を支援している。 また、穏やかな日には、散歩などにて気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や利用者の健康状態に合わせて、グループ分けにて、近隣の喫茶店や季節行事を実施している。可能な限り施設周辺の散歩等の支援をしている。	日常的に利用者の状態に応じて、近所の散歩や中庭での外気浴、季節行事を含めた外出支援等を行っている。コロナ禍により中止していた喫茶店への外出は、感染予防対策をした上で、再開している。個別の希望外出は家族に協力を依頼している。	

岐阜県 グループホーム武芸川あかね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金はホームで管理しているが、外出時などには、本人の希望する物などを買うことができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りを希望される場合は、便箋等の購入支援を実施、電話利用の要請があれば、事務所より家族に電話し、取次により対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造で落ち着いた共用空間には、季節の花等を飾ったり、行事の写真や作品を展示している。 居室、リビングからは季節を感じる風景を眺めることができる。	感染予防対策のため、今回、共有空間の見学は廊下からの確認とした。居間はユニット間の利用者交流や車椅子が安全に移動できるスペースがあり、好きな場所で寛げる造りになっている。廊下の壁には利用者の作品や行事写真などを掲示している。空気洗浄機の設置があり、感染予防対策につなげている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルでは、気の合った仲間と思い思いに過ごせるよう席次に配慮するとともに、中庭にもテーブルと椅子を配置し、花植えや水やりを行うなど、居場所の確保に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室を和室とし、自分の部屋を認識できるようにしている。個々に使い慣れた衣類や衣装ケースなどを持ち込み使用することにより、居心地良く安心して過ごせるよう配慮している。また家族等の写真や本人の作品等も飾っている。	今年度は、居室の見学も廊下からの確認とした。居室の表札は利用者と担当者の名前を記載している。全室が畳敷きであり、利用者は使い慣れた家具を持ち込み、筆筒やテーブルの上には、家族の手紙や写真を飾り、利用者が落ち着いて過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には、個々に表札を揚げ(本人の目線の高さや目印)、一人ひとりの状態に合わせた居室内の物品を配置している。また施設にはトイレ等必要な表示を行っている。		